

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和7年度福津市福祉有償運送運営協議会
開催日時		令和7年8月22日（金）午前13時30分から 午前14時20分まで
開催場所		福津市役所 本館2階 庁議室
委員名		(1) 出席委員 ■大庭 武志 ■保井 享 ■塩川 浩一 ■渡辺 照代 ■吉田 安廣 ■芹野 伊津美 ■中村 朗 (2) 欠席委員 □川野 一代（代理出席：椿 翔太）
所管課職員職氏名		(福祉課長) 羽田野 美奈 (福祉総務係長) 諸石 聡 (福祉総務係) 山崎 芙美子
会 議	議 題 (内 容)	(ア) NPO 法人福岡ゆーあいの会が実施している福祉有償運送登録概要【資料4】 (イ) NPO 法人福岡ゆーあいの会の事業報告、収支報告について【資料5】 (ウ) NPO 法人福岡ゆーあいの会の福祉有償運送対価変更について【資料6】 (エ) 福津市福祉有償運送運営協議会運営指針の改定について【資料7①、7②、法令資料】 (オ) その他
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0 人
	資料の名称	1. 次第 2. 福津市福祉有償運送運営協議会委員名簿 【資料1】 3. 福津市福祉有償運送運営協議会規則【資料2】 4. 福津市福祉有償運送運営協議会運営指針【資料3】 5. NPO 法人福岡ゆーあいの会が実施している福祉有償運送登録概要【資料4】 6. NPO 法人福岡ゆーあいの会 事業報告【資料5】 7. NPO 法人福岡ゆーあいの会の福祉有償運送対価変更【資料6】 8. 福津市福祉有償運送運営協議会運営指針（案）【資料7①、資料7②、法令資料】
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
事務局	【１．開会】 ・開会のあいさつ ・事務局紹介 ・川野委員の代理に椿様が出席している旨報告。福津市福祉有償運送運営協議会規則第５条第２項の規定により、委員８名中７名の出席があり、過半数出席のため協議会が成立することを確認。 【２．委嘱状交付】 資料１として、委員の名簿をお渡ししております。 各委員の選出区分には、資料２の福津市福祉有償運送運営協議会規則第３条第１項各号の号数を記載しております。 委員の任期は、規則第３条第２項に２年以内と定められており、各委員とも任期は、令和７年６月１日から令和９年３月３１日となっております。それでは、委嘱状の交付を行います。 《委嘱状交付》 【３．市長挨拶】 それでは続きまして、次第３に移ります。福井市長挨拶をお願いいたします。
福井市長	皆様こんにちは。 皆様におかれましては、２年間の福祉有償運送運営協議会委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。 ゆーあいの会の福祉有償運送事業も平成１９年から始まり、皆様のご理解をいただき本年で１９年目を迎えることができました。 福津市は住宅のミニ開発や住み替え需要が進んでいるところではありますが、令和７年３月末において、本市の高齢化率は２７．４６％と依然２０％代後半となっており、今後も、市内の要介護認定者も増加していくものと考えられます。この中で、低料金の輸送サービスを受けることができるこの事業は、市民にとって、とても心強いものであると思っております。 委員の皆様におかれましては、この事業の継続について変わらないご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。 最後になりましたが、本日ご出席の皆さま方のご健勝と今後ますますのご活躍を祈念申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。

	(市長は公務により退室)
事務局	【４．会長選出、委員紹介】 会長選出につきましては、資料２の規則第４条第１項に「委員の互選による」と規定されています。 皆様にご承諾いただきましたら、事務局から推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 《異議なし》 それでは、会長を宗像平和タクシーの塩川委員に、副会長を民生委員児童委員副会長の芹野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 会長は、会長席へ移動をお願いします。 《塩川会長が会長席へ移動》 会長から、簡単にご挨拶をお願いします。
塩川会長	《会長挨拶》
事務局	各委員につきましても名簿の掲載順にご挨拶をお願いします。 《各委員自己紹介》 次に、「福津市附属機関の会議の公開に関する要綱」第２条第１項で、附属機関の会議は原則として公開すると定められています。協議内容からも公開に特段の支障はなく、この協議会を公開してよろしいと考えられますが、よろしいでしょうか。 《異議なし》 今回の協議会には傍聴希望者がいないことを報告します。 「福津市附属機関の会議の公開に関する要綱」第８条第１項で、附属機関の会議は、会議録を作成し、広く一般に公開しなければならないことになっています。また同第９条第２項では、会議録の確認を得る必要があります。 議事録署名人については、事務局で指名させていただいておりますが、今回は渡辺委員と吉田委員に会議録の確認と署名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 これからの議事の進行につきましては、規則第５条第１項に「協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。」と規定されておりますので、塩川会長にお願いします。

塩川会長	【５．議題】 次第５の議題の議事に入ります。 (ア) NPO 法人福間ゆーあいの会が行っている福祉有償運送の概要につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	この議題から、福間ゆーあいの会の方に同席いただいてもよろしいでしょうか。 《異議なし》
塩川会長	ご案内、お願いします。 《福間ゆーあいの会の職員２名が入室》
事務局	資料４をご覧ください。 福間ゆーあいの会さんは、福津市での日々の交通が一人では困難でお困りの方に、少しでも外出のお手伝いが出来ればとのお気持ちから、平成１９年に福祉有償運送事業を始められました。 この福祉有償運送の事業を行うためには、国土交通大臣の行う登録を受ける必要があります。更新の登録は３年ごととなっており、現在の登録有効期間は令和９年１０月１７日になっています。 運送の区域は、発着地のいずれかが福津市内の範囲です。使用車両は軽自動車２台、運転手は現在４名です。利用者数は、この協議会に諮ってこれまでに２度改正があり、現在は上限７３名で利用されています。なお、福祉有償運送サービスを利用するには、福間ゆーあいの会の会員になることが条件とされておりまして、入会金は１，０００円、年会費は３，０００円となっております。 料金は、この協議会に諮り、２度改正がありました。 １．５ｋｍ未満が４００円、１．５ｋｍ～３ｋｍ未満までが６００円、３ｋｍ以降は２ｋｍごとに２００円の加算という距離制になっています。 待ち時間料金は、１５分ごとに２００円です。 車いす使用者の乗降介助料は、１回につき２００円です。 なお、料金や運送の対象者は、資料３の福津市福祉有償運送運営協議会運営指針によって定められており、この協議会の議決なしには変更できないこととなっています。
塩川会長	質問は、ございますか。質問がないようですので、次に進みたいと思います。 次に、（イ） NPO 法人福間ゆーあいの会が行っている、福祉有償運送の令和６年度事業報告、収支報告をお願いします。

事務局	資料5をご覧ください。内容につきましては、福間ゆーあいの会から説明をお願いします。
福間ゆーあいの会	《資料5に沿って報告》
塩川会長	(椿様) 福間ゆーあいの会に関する事故等はありませんでしたか。
椿様	特にありません。
塩川会長	以上について他に質問はありませんでしょうか。なければ次にいきます。 (ウ) NPO 法人福間ゆーあいの会の福祉有償運送対価変更について、説明をお願いします。
事務局	《資料6に沿って報告》 事務局からの説明は終わりますが、福間ゆーあいの会から補足等ありましたらお願いします。
福間ゆーあいの会	特にありません。
塩川会長	この変更希望案について、委員の皆様からのご質問やご意見を受けたいと思いますが、いかがですか。
保井委員	料金の値上げは当然でありまして、燃料や人件費の問題もあり大変だと思います。ゆーあいの会では車椅子の乗降介助料金が1回につき200円とあります。福栄タクシーでは1,000円をいただいていたのですが、介護事業は現在やめました。ですので、車椅子(の料金)もある程度上げないと厳しいかなという気持ちがあります。 また、別の話ですが、福祉有償運送を利用する方をある程度きちんと管理していただいて、基本チェックリスト該当者がどういった方なのかも含め、若干運用を慎重に厳しくしていただきたいという希望があります。
福間ゆーあいの会	(サービス利用会員の登録) 申請書を市役所に提出し、その方が妥当であるかどうか検討していただき、承認通知書を発行してもらっています。
芹野委員	収支内訳表に宣伝費が入っていますが、どのような呼びかけをされているのでしょうか。
福間ゆーあいの会	パンフレットのようなものがあり、ケアマネジャーに配布を依頼したり、包括支援センターへ掲載をお願いしたりしていますが、そちらはお金を使っていません。主にホームページなどの宣伝費になります。
芹野委員	ありがとうございました。
塩川会長	それではご意見を伺ったところで、この変更案について、承認するということで、協議が調ったとしてよろしいでしょうか。

	(異議なし)
事務局	塩川会長はご都合により退席しますので、規則第4条第3項に基づきまして、「副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する」ことになっておりますので、これからの進行を副会長の芹野委員にお願いいたします。 《芹野副会長が移動》
芹野副会長	(エ) 福津市福祉有償運送運営協議会運営指針の改正について、事務局から説明をお願いいたします。 《資料7に沿って説明》
芹野副会長	運営の改正案について、委員の皆様のご意見を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。 ないようですので、今回の内容で改正するという事によろしいでしょうか。 (異議なし) それではこの内容で令和7年8月22日での改正をお願いいたします。 そのほか、協議したい事項はありませんか。
保井委員	まったく別のことにはなりますが、利用者の中には福津市帰着であれば、空港に向かってほしいや、九大病院に向かってほしいなど要望もあるかもしれませんが、ある程度は運行状況を確認していただきたいとの要望です。
ゆーあいの会	現在、午前中に2台運行しているのですが、午後からは人件費の問題もあり1台しか走っていません。ですので、あまり遠くまでドライバーを独り占めされてしまうと大変困るので、範囲は福津市周辺のみとし、九大病院までなどは全てお断りをしている状況です。
芹野副会長	ほかに何かありますか。 ないようですので、事務局から事務連絡をお願いします。
事務局	委員の皆様、ご協議ありがとうございました。 吉田委員、渡辺委員におかれましては、後日、議事録のご確認をお願いいたします。 以上をもちまして、令和7年度福津市福祉有償運送運営協議会を終了いたします。